

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID 1101044

組織名	大樹地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 神山 久典

再生委員会の構成員	大樹漁業協同組合、大樹町
オブザーバー	十勝総合振興局

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲： 大樹町 ・漁業の種類：ほっき桁網漁業（13 経営体）、ししゃも桁網漁業（12 経営体）小型定置網漁業（1 経営体）、さけ定置網漁業（7 経営体）つぶ漁業（4 経営体）、つぶ漁業（えぞばいつぶ）（16 経営体）たこ漁業（14 経営体）、助宗刺網漁業（1 経営体）しじみ漁業（56 経営体）その他兼業（さけます流網漁業（2 経営体）、さんま流網漁業（6 経営体）毛がに籠漁業（16 経営体）、さんま棒受網漁業（1 経営体）いか釣り漁業（1 経営体） ・漁業者数： 正組合員 74 名 ※重複あり
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当大樹地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、十勝総合振興局管内の南部に位置し、主要漁業は全体水揚げの6割程度を占めるさけ定置漁業を中心に、ほっき桁網漁業、ししゃも桁網漁業、つぶ漁業などを営んでいる地域である。</p> <p>平成29年度の生産高は1千5百トン・9億4千万円となっており、特に太宗漁業である秋さけ定置網漁業では、不振だった前年度の40%、3百トンあまりの漁獲量に留まる四十年前以来の大不漁となり、台風により定置網の漁具被害が発生するなど、かつて経験したことがない厳しい操業状況であった。更に、温暖化の影響と考えられる定置網への付着物の増加や、台風などの大雨により河川から大量に流出する流木被害が発生しており、対策が必要である。</p> <p>又、近年は資源の減少や漁業者の高齢化などの問題に加え、原油取引価格の高騰が漁業用燃料や資材などの漁業用経費の更なる増加を招き漁業経営を圧迫するなど、漁業者を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれている。</p>

(2) その他の関連する現状等

当地域の漁業は大半を天然資源に依存しているため、魚礁・たこ産卵礁の投入や、根付資源であるほっき貝・えぞばい粒については操業始期前に資源調査を実施し、推定資源量を加味し漁獲量の調整を行うなど栽培漁業を推進している。また、漁業経営安定対策として、漁獲共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業加入促進や、省燃油活動プランに沿った燃油使用料の削減に取り組んでいる。

更に、大樹小学校と大樹漁業協同組合が連携して、前浜での地引網や食育事業など地域の特色ある資源を生かした活動を充実させ、子供達の漁業に対する理解と知識を深めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現状とこれまでの取り組みを踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため、「浜の活力再生プラン」を更新し、第1期浜プランに引き続き、漁業所得の向上による魚価経営の安定と当地域の活性化を目指す。

又、担い手確保対策や食育活動、体験漁業などの実施により、浜の魅力を発信する。

①水産資源の安定を図るために、適正な漁場管理による資源維持・増大及び水産物の安定供給体制の確保に取り組む。

- ・種苗放流や移植の推進及び適切な資源管理（サケ、ホッキガイ、ツブ）
- ・植樹や海岸の流木撤去等による漁場環境保全の推進（サケ、ホッキガイ、ツブ、シシヤモ）
- ・資源調査及び増殖試験事業の推進（ホッキガイ、ツブ）
- ・漁獲努力量の削減による持続的な資源利用と維持増大（ホッキガイ、ツブ、シシヤモ）
- ・水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進（タコ、ツブ）
- ・安全で効率的な操業のため、漁港の整備促進（全魚種）
- ・主力魚種である秋さけ資源の確保と増大（サケ）

②魚価の向上を図るため、流通の改善と加工の促進に取り組む。

- ・付加価値向上のため、活氷や低温保管等による品質向上の取り組みの強化（特に、第2期浜プランからは毛ガニの漁獲大型化と漁獲後の鮮度保持対策を実施予定。）（サケ、毛ガニ、ホッキガイ等）
- ・価格向上のため、市場施設や加工機器等の流通加工施設等の整備（全魚種）
- ・販路拡大や消費拡大のため、PR活動の強化（特に、第2期浜プランからは、ふるさと納税等の返礼品として地元水産物を拡充する予定。）（サケ、シシヤモ、シジミ、ツブ等）

③漁労経費の削減を図るため、漁業経営の基盤強化に取り組む。

- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減（全魚種）
- ・船底清掃や漁場までの減速航行による省燃油活動の実施（全魚種）
- ・効率的な操業体制の確立による漁業用燃油経費の削減（全魚種）

- ・ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進（全魚種）
- ・ 協業化等による操業経費の削減、経営合理化の促進（全魚種）
- ・ 漁業者に対する利子補給事業の継続と推進
- ・ 北海道胆振東部地震の停電被害を受け危機管理強化を図るため非常用発電機等の防災対策の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 共同漁業権行使要領における規制措置の設定（かすべ、かれい・ほっけ刺し網漁業）
- ・ 資源量調査による推定資源量を基準とした漁獲限度量の設定（ほっき、エゾバイ粒）
- ・ 各漁業資源管理計画に基づいた休漁期間等の設定
（さけ定置漁業（春・秋）、さんま棒受網漁業、すけとうだら刺し網漁業、イカ釣漁業、ほっき桁網漁業、つぶ漁業、ししゃもこぎ網漁業、たこ空釣り漁業）
- ・ 操業隻数、期間等の規制厳守による資源へ与える負荷の抑制
（海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則）

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「所得2.7%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さけ定置網漁業者（7経営体）と漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定要件を満たす良質な銀系ザケについて、洋上での迅速な活締めにより大樹産「活メ鮭」として差別化を図っているものの、船上での選別および活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると取扱量に限界があり、このため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに漁獲されても1日に数尾の出荷にとどまっていた経緯がある。このため、来漁期開始前から全船上作業員を対象とした研修会などを実施し、船上での良質銀系ザケの選別行程において目視による選別作業訓練や活締め技術の向上に努める。更に、これまで秋さけで行っていた船上活メを、第2期浜プランにおいては春さけ定置網漁業で漁獲するトキシラズでも新たに取組み、活メタグを付して差別化を図り、魚価向上に努める。また、活締め後出荷までの運搬について、新たに活締め用・血抜き用・低温保管（5℃以下）用タンクを別々に設置し鮮度保持・衛生管理の徹底化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築を図ることで課題の解消に努める。 また、サケの増産に努めるべく、老朽化が顕著なふ化飼育施設（更生収容場、小紋別第2収容場、大樹事業所）の整備を行い健苗育成に取り組むとともに、新たに前浜におけるプランクトンや水温などの水質環境のモニタリング調査を行うことで適切な放流時期・放流場所での放流に努め、生残率や
---------------------	---

回帰率の向上を図る。

さらに、関係団体と連携し、植樹活動や海岸の流木撤去作業を実施することで漁場環境の保全を図るとともに、海岸・河川のパトロールを実施し密漁防止対策にも取り組む。

- ・ ししゃも桁網漁業者（12経営体）は、釧路水産試験場に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。また、河川遡上時期を特定のうえ、遡上開始時には自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。

さらに、シシヤモは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は依然として低い。このため、十勝管内の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり販売戦略を定め、道内都市での販売促進活動を実施し、更には首都圏等での販売促進活動を進め、知名度向上並びに消費拡大に努めることで、魚価の向上を図る。

- ・ さけ定置漁業者（7経営体）、ししゃも桁網漁業者（12経営体）、小型定置網漁業者（1経営体）と漁協は、本漁業で漁獲されるマツカワについて、関係漁業団体と町村で構成する「十勝管内栽培漁業推進協議会」と連携して種苗放流に取り組む。また漁業者単独でも自主的に漁獲サイズ規制などを通じて生産量の安定を図るとともに、消費者ニーズに基づき、「活魚」での出荷量を増やすべく、第1期浜プランで導入した漁獲から運搬、出荷に至るまでの水温管理や海水殺菌装置による高鮮度保持に努める。

- ・ ほっき桁網漁業者（13経営体）は、資源調査の実施により資源量を把握し適正な漁獲管理に努めるとともに、自ら漁場耕運を行い生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組む。また、独自に禁漁期を設定した区域への稚貝・未成貝移植を行うとともに、漁獲時には殻長制限等を設定することにより資源の維持・増加を図る。

加えて、市場動向に応じた出荷調整を行うための蓄養水槽と殺菌海水を活用した「活」保管に取り組むべく、第1期浜プランの取組で整備した施設を活用して魚価の向上を図る。

また、当該漁業における課題として、漁獲サイズが要因となり他地域との価格差があることから、その改善策として、自ら進めている殻長制限の基準を引き上げ漁獲物の大型化に努めることで価格向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none">・ えぞばいづぶ漁業者（16経営体）と漁協は、これまで取り組んできた卵塊放流について生残率の向上に向け課題を整理しつつ対策を行うとともに、その効果を高めるため禁漁期や資源調査に基づく許容漁獲量の設定による資源管理の徹底を図る。<p>また、船上選別器の目合いを拡大し選別することで、未成員を保護し再生産を促進させるとともに、漁獲サイズの大型化を図る。さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。</p> ・ たこ漁業者（14経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）、助宗刺網漁業（1経営体）と漁協は、北海道に対して、魚礁や産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に漁獲量制限や体長制限を実施することにより事業効果を高め、資源増大の促進に取り組む。<p>さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。</p> ・ 毛がに籠漁業者（16経営体）と漁協は、第2期浜プランから新たに研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁業者自ら上限漁獲量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、小ガニ（甲長9cm未満）については、極力、海中還元することで翌年以降の漁獲対象資源を増加させるとともに、単価の高い大中ガニ（甲長9cm以上）の漁獲割合を増加させ水揚げ金額の向上を図る。また、漁獲後の鮮度保持対策として、冬場の凍結防止のために暖房等によって温度低下を防ぎ温度管理を徹底することで、鮮度と品質の維持向上と魚価の向上に取り組む。 ・ しじみ漁業者（56経営体）と漁協は、生花苗沼で漁獲されるシジミについて、大きなもので5センチメートルにも成長する「巨大」シジミで全国的にも珍しいものの、依然としてその知名度がまだ低く大半が地元消費にとどまっていることから、ふるさと納税の返礼品等の新たなPR活動やブランド化等に向けた取組について販売戦略を定め、全国での知名度アップに努め、付加価値向上と販路拡大を図る。<p>加えて、当沼は大半が森林や葦原の湿原などに覆われ腐植質を多量に含むなど巨大シジミの育成に適していると言われているため、漁具の使用の制限（手堀りによる漁獲）を行い環境保全に努めるとともに分散放流を行うな</p>
--	---

	<p>ど密度管理（北海道内水面水産試験場の調査を踏まえ、必要に応じて高成長を促すため稚貝移植を通じた資源管理とモニタリング調査による資源把握を行う）に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者と漁協は、水産物の流通・消費拡大を推進するため帯広物産協会に加盟し、帯広地方卸売市場や外食産業・食品加工業との連携を図ることにより、地元水産物の販路拡大に向けた情報を発信・共有に努める。 全漁業者、漁協と町は、第2期浜プランから新たにふるさと納税の返礼品として地元水産物を活用し、消費拡大や町の魅力をPRする。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.6%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業経営体は、省燃油活動推進事業などを活用し、減速航行の徹底や定期的な船底及びプロペラ清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行い、省燃油活動に取り組むとともに、漁船・漁具・漁労機器等の定期的なメンテナンスを行い、修理費等の経費削減に取り組む。 全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、漁業用燃油の節減に取り組む。 全漁業者と漁協は、大樹漁港及び旭浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 全漁業経営体は、漁労作業の省力化及び協業化を推進し、更に漁業資材等の共同利用による経費削減、効率的な操業体制の見直しや魚価を見据えた出漁体制を確立し、漁業経費の削減を図る。 漁協、町及びさけ定置網漁業者は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.4%の経費削減を見込む。</p>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産基盤整備事業（国） 沿岸漁業資源増殖推進事業（町）
-----------	---

2年目（平成32年度）「所得4.6%向上」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ さけ定置網漁業者（7経営体）と漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定要件を満たす良質な銀系サケについて、洋上での迅速な活締めにより大樹産「活メ鮭」として差別化を図っているものの、船上での選別および活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると取扱量に限界があり、このため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに漁獲されても1日に数尾の出荷にとどまっていた経緯がある。</p> <p>このため、来漁期開始前から全船上作業員を対象とした研修会などを実施し、船上での良質銀系サケの選別行程において目視による選別作業訓練や活締め技術の向上に努める。更に、これまで秋さけで行っていた船上活メを、第2期浜プランにおいては春さけ定置網漁業で漁獲するトキシラズでも新たに取組み、活メタグを付して差別化を図り、魚価向上に努める。また、活締め後出荷までの運搬について、新たに活締め用・血抜き用・低温保管（5℃以下）用タンクを別々に設置し鮮度保持・衛生管理の徹底化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築を図ることで課題の解消に努める。</p> <p>また、サケの増産に努めるべく、老朽化が顕著なふ化飼育施設（更生収容場、小紋別第2収容場、大樹事業所）の整備を行い健苗育成に取り組むとともに、新たに前浜におけるプランクトンや水温などの水質環境のモニタリング調査を行うことで適切な放流時期・放流場所での放流に努め、生残率や回帰率の向上を図る。</p> <p>さらに、関係団体と連携し、植樹活動や海岸の流木撤去作業を実施することで漁場環境の保全を図るとともに、海岸・河川のパトロールを実施し密漁防止対策にも取り組む。</p> <p>・ ししゃも桁網漁業者（12経営体）は、釧路水産試験場に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。また、河川遡上時期を特定のうえ、遡上開始時には自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。</p> <p>さらに、シシャモは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、</p>
--------------	---

	<p>十勝は主要な生産地であるが、その知名度は依然として低い。このため、十勝管内の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり販売戦略を定め、道内都市での販売促進活動を実施し、更には首都圏等での販売促進活動を進め、知名度向上並びに消費拡大に努めることで、魚価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">さけ定置漁業者（7経営体）、ししゃも桁網漁業者（12経営体）、小型定置網漁業者（1経営体）と漁協は、本漁業で漁獲されるマツカワについて、関係漁業団体と町村で構成する「十勝管内栽培漁業推進協議会」と連携して種苗放流に取り組む。また漁業者単独でも自主的に漁獲サイズ規制などを通じて生産量の安定を図るとともに、消費者ニーズに基づき、「活魚」での出荷量を増やすべく、第1期浜プランで導入した漁獲から運搬、出荷に至るまでの水温管理や海水殺菌装置による高鮮度保持に努める。ほっき桁網漁業者（13経営体）は、資源調査の実施により資源量を把握し適正な漁獲管理に努めるとともに、自ら漁場耕運を行い生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組む。また、独自に禁漁期を設定した区域への稚貝・未成貝移植を行うとともに、漁獲時には殻長制限等を設定することにより資源の維持・増加を図る。<p>加えて、市場動向に応じた出荷調整を行うための蓄養水槽と殺菌海水を活用した「活」保管に取り組むべく、第1期浜プランの取組で整備した施設を活用して魚価の向上を図る。</p><p>また、当該漁業における課題として、漁獲サイズが要因となり他地域との価格差があることから、その改善策として、自ら進めている殻長制限の基準を引き上げ漁獲物の大型化に努めることで価格向上を図る。</p>えぞばいづぶ漁業者（16経営体）と漁協は、これまで取り組んできた卵塊放流について生残率の向上に向け課題を整理しつつ対策を行うとともに、その効果を高めるため禁漁期や資源調査に基づく許容漁獲量の設定による資源管理の徹底を図る。<p>また、船上選別器の目合いを拡大し選別することで、未成貝を保護し再生産を促進させるとともに、漁獲サイズの大型化を図る。さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。</p>たこ漁業者（14経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）、助宗刺網漁業（1
--	--

	<p>経営体)と漁協は、北海道に対して、魚礁や産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に漁獲量制限や体長制限を実施することにより事業効果を高め、資源増大の促進に取り組む。</p> <p>さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 毛がに籠漁業者(16経営体)と漁協は、第2期浜プランから新たに研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁業者自ら上限漁獲量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、小ガニ(甲長9cm未満)については、極力、海中還元することで翌年以降の漁獲対象資源を増加させるとともに、単価の高い大中ガニ(甲長9cm以上)の漁獲割合を増加させ水揚げ金額の向上を図る。また、漁獲後の鮮度保持対策として、冬場の凍結防止のために暖房等によって温度低下を防ぎ温度管理を徹底することで、鮮度と品質の維持向上と魚価の向上に取り組む。・ しじみ漁業者(56経営体)と漁協は、生花苗沼で漁獲されるシジミについて、大きなもので5センチメートルにも成長する「巨大」シジミで全国的にも珍しいものの、依然としてその知名度がまだ低く大半が地元消費にとどまっていることから、ふるさと納税の返礼品等の新たなPR活動やブランド化等に向けた取組について販売戦略をもとに、全国での知名度アップに努め、付加価値向上と販路拡大を図る。 <p>加えて、当沼は大半が森林や葦原の湿原などに覆われ腐植質を多量に含むなど巨大シジミの育成に適していると言われているため、漁具の使用の制限(手堀りによる漁獲)を行い環境保全に努めるとともに分散放流を行うなど密度管理(北海道内水面水産試験場の調査を踏まえ、必要に応じて高成長を促すため稚貝移植を通じた資源管理とモニタリング調査による資源把握を行う)に努める。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全漁業者と漁協は、水産物の流通・消費拡大を推進するため帯広物産協会に加盟し、帯広地方卸売市場や外食産業・食品加工業との連携を図ることにより、地元水産物の販路拡大に向けた情報を発信・共有に努める。・ 全漁業者、漁協と町は、第2期浜プランから新たにふるさと納税の返礼品として地元水産物を活用し、消費拡大や町の魅力をPRする。
--	--

	これらの取組みにより、基準年より 1. 2%の収入向上を見込む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行の徹底や定期的な船底及びプロペラ清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行い、省燃油活動に取り組むとともに、漁船・漁具・漁労機器等の定期的なメンテナンスを行い、修理費等の経費削減に取り組む。 ・ 全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、漁業用燃油の節減に取り組む。 ・ 全漁業者と漁協は、大樹漁港及び旭浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・ 全漁業経営体は、漁労作業の省力化及び協業化を推進し、更に漁業資材等の共同利用による経費削減、効率的な操業体制の見直しや魚価を見据えた出漁体制を確立し、漁業経費の削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、燃油高騰の影響緩和のため、漁業経営セーフティネットへの加入を促進し、漁労経費の削減を図る。 ・ 漁協、町及びさけ定置網漁業者（7経営体）は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0. 4%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>沿岸漁業資源増殖推進事業（町）</p>

3年目（平成33年度）「所得6. 6%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ さけ定置網漁業者（7経営体）と漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定要件を満たす良質な銀系ザケについて、洋上での迅速な活締めにより大樹産「活〆鮭」として差別化を図っているものの、船上での選別および活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると取扱量に限界があり、このため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに漁獲されても1日に数尾の出荷にとどまっていた経緯がある。</p> <p>このため、来漁期開始前から全船上作業員を対象とした研修会などを実施し、船上での良質銀系ザケの選別行程において目視による選別作業訓練や活締め技術の向上に努める。更に、これまで秋さけで行っていた船上活〆を、第2期浜プランにおいては春さけ定置網漁業で漁獲するトキシラズでも新たに取組み、活〆タグを付して差別化を図り、魚価向上に努める。また、活締め後出荷までの運搬について、新たに活締め用・血抜き用・低温保管（5℃以下）用タンクを別々に設置し鮮度保持・衛生管理の徹底化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築を図ることで課題の解消に努める。</p> <p>また、サケの増産に努めるべく、老朽化が顕著なふ化飼育施設（更生収容場、小紋別第2収容場、大樹事業所）の整備を行い健苗育成に取り組むとともに、新たに前浜におけるプランクトンや水温などの水質環境のモニタリング調査を行うことで適切な放流時期・放流場所での放流に努め、生残率や回帰率の向上を図る。</p> <p>さらに、関係団体と連携し、植樹活動や海岸の流木撤去作業を実施することで漁場環境の保全を図るとともに、海岸・河川のパトロールを実施し密漁防止対策にも取り組む。</p> <p>・ ししゃも桁網漁業者（12経営体）は、釧路水産試験場に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。また、河川遡上時期を特定のうえ、遡上開始時には自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。</p> <p>さらに、シシャモは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は依然として低い。このため、十勝管内の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり販売戦略に基づき、道内都市での販売促進活動を実施し、更には首都圏等での販売促進活動を進め、知名度向上並びに消費拡大に努めることで、魚価の向上を図る。</p>
---------------------	--

・ さけ定置漁業者（7経営体）、ししゃも桁網漁業者（12経営体）、小型定置網漁業者（1経営体）と漁協は、本漁業で漁獲されるマツカワについて、関係漁業団体と町村で構成する「十勝管内栽培漁業推進協議会」と連携して種苗放流に取り組む。また漁業者単独でも自主的に漁獲サイズ規制などを通じて生産量の安定を図るとともに、消費者ニーズに基づき、「活魚」での出荷量を増やすべく、第1期浜プランで導入した漁獲から運搬、出荷に至るまでの水温管理や海水殺菌装置による高鮮度保持に努める。

・ ほっき桁網漁業者（13経営体）は、資源調査の実施により資源量を把握し適正な漁獲管理に努めるとともに、自ら漁場耕運を行い生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組む。また、独自に禁漁期を設定した区域への稚貝・未成貝移植を行うとともに、漁獲時には殻長制限等を設定することにより資源の維持・増加を図る。

加えて、市場動向に応じた出荷調整を行うための蓄養水槽と殺菌海水を活用した「活」保管に取り組むべく、第1期浜プランの取組で整備した施設を活用して魚価の向上を図る。

また、当該漁業における課題として、漁獲サイズが要因となり他地域との価格差があることから、その改善策として、自ら進めている殻長制限の基準を引き上げ漁獲物の大型化に努めることで価格向上を図る。

・ えぞばいづぶ漁業者（16経営体）と漁協は、これまで取り組んできた卵塊放流について生残率の向上に向け課題を整理しつつ対策を行うとともに、その効果を高めるため禁漁期や資源調査に基づく許容漁獲量の設定による資源管理の徹底を図る。

また、船上選別器の目合いを拡大し選別することで、未成貝を保護し再生産を促進させるとともに、漁獲サイズの大型化を図る。さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。

・ たこ漁業者（14経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）、助宗刺網漁業（1経営体）と漁協は、北海道に対して、魚礁や産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に漁獲量制限や体長制限を実施することにより事業効果を高め、資源増大の促進に取り組む。

さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。

・ 毛がに籠漁業者（16経営体）と漁協は、第2期浜プランから新たに研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁業者自ら上限漁獲量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、小ガニ（甲長9cm未満）については、極力、海中還元することで翌年以降の漁獲対象資源を増加させるとともに、単価の高い大中ガニ（甲長9cm以上）の漁獲割合を増加させ水揚げ金額の向上を図る。また、漁獲後の鮮度保持対策として、冬場の凍結防止のために暖房等によって温度低下を防ぎ温度管理を徹底することで、鮮度と品質の維持向上と魚価の向上に取り組む。

・ しじみ漁業者（56経営体）と漁協は、生花苗沼で漁獲されるシジミについて、大きなもので5センチメートルにも成長する「巨大」シジミで全国的にも珍しいものの、依然としてその知名度がまだ低く大半が地元消費にとどまっていることから、ふるさと納税の返礼品等の新たなPR活動やブランド化等に向けた取組について販売戦略をもとに、全国での知名度アップに努め、付加価値向上と販路拡大を図る。

加えて、当沼は大半が森林や葦原の湿原などに覆われ腐植質を多量に含むなど巨大シジミの育成に適していると言われているため、漁具の使用の制限（手堀りによる漁獲）を行い環境保全に努めるとともに分散放流を行うなど密度管理（北海道内水面水産試験場の調査を踏まえ、必要に応じて高成長を促すため稚貝移植を通じた資源管理とモニタリング調査による資源把握を行う）に努める。

・ 全漁業者と漁協は、水産物の流通・消費拡大を推進するため帯広物産協会に加盟し、帯広地方卸売市場や外食産業・食品加工業との連携を図ることにより、地元水産物の販路拡大に向けた情報を発信・共有に努める。

・ 全漁業者と漁協は、上記の各取組とあわせ、全ての漁業を対象に衛生管理の徹底した荷捌き体制の構築や施氷の徹底、さらにはサケやシシャモなどの自営加工により付加価値向上や販路拡大を図るため、老朽化した市場施設、加工場、製氷貯氷施設の整備や改修などについて検討を行う。また、市場職員・加工職員とともに各衛生管理や鮮度管理等の研修などに参加し、管理意識向上を図る。

・ 全漁業者、漁協と町は、第2期浜プランから新たにふるさと納税の返礼品として地元水産物を活用し、消費拡大や町の魅力をPRする。

	これらの取組みにより、基準年より 1.9%の収入向上を見込む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行の徹底や定期的な船底及びプロペラ清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行い、省燃油活動に取り組むとともに、漁船・漁具・漁労機器等の定期的なメンテナンスを行い、修理費等の経費削減に取り組む。 ・ 全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、漁業用燃油の節減に取り組む。 ・ 全漁業者と漁協は、大樹漁港及び旭浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・ 全漁業経営体は、漁労作業の省力化及び協業化を推進し、更に漁業資材等の共同利用による経費削減、効率的な操業体制の見直しや魚価を見据えた出漁体制を確立し、漁業経費の削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、燃油高騰の影響緩和のため、漁業経営セーフティネットへの加入を促進し、漁労経費の削減を図る。 ・ 漁協、町及びさけ定置網漁業者（7経営体）は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.4%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>沿岸漁業資源増殖推進事業（町）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>地域づくり総合交付金（道）</p>

4年目（平成34年度）「所得8.7%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ さけ定置網漁業者（7経営体）と漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定要件を満たす良質な銀系ザケについて、洋上での迅速な活締めにより大樹産「活〆鮭」として差別化を図っているものの、船上での選別および活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると取扱量に限界があり、このため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに漁獲されても1日に数尾の出荷にとどまっていた経緯がある。</p> <p>このため、来漁期開始前から全船上作業員を対象とした研修会などを実施し、船上での良質銀系ザケの選別行程において目視による選別作業訓練や活締め技術の向上に努める。更に、これまで秋さけで行っていた船上活〆を、第2期浜プランにおいては春さけ定置網漁業で漁獲するトキシラズでも新たに取組み、活〆タグを付して差別化を図り、魚価向上に努める。また、活締め後出荷までの運搬について、新たに活締め用・血抜き用・低温保管（5℃以下）用タンクを別々に設置し鮮度保持・衛生管理の徹底化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築を図ることで課題の解消に努める。</p> <p>また、サケの増産に努めるべく、老朽化が顕著なふ化飼育施設（更生収容場、小紋別第2収容場、大樹事業所）の整備を行い健苗育成に取り組むとともに、新たに前浜におけるプランクトンや水温などの水質環境のモニタリング調査を行うことで適切な放流時期・放流場所での放流に努め、生残率や回帰率の向上を図る。</p> <p>さらに、関係団体と連携し、植樹活動や海岸の流木撤去作業を実施することで漁場環境の保全を図るとともに、海岸・河川のパトロールを実施し密漁防止対策にも取り組む。</p> <p>・ ししゃも桁網漁業者（12経営体）は、釧路水産試験場に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。また、河川遡上時期を特定のうえ、遡上開始時には自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。</p> <p>さらに、シシャモは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は依然として低い。このため、十勝管内の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり販売戦略に基づき、道内都市での販売促進活動を実施し、更には首都圏等での販売促進活動を進め、知名度向上並びに消費拡大に努めることで、魚価の向上を図る。</p>
---------------------	--

・ さけ定置漁業者（7経営体）、ししゃも桁網漁業者（12経営体）、小型定置網漁業者（1経営体）と漁協は、本漁業で漁獲されるマツカワについて、関係漁業団体と町村で構成する「十勝管内栽培漁業推進協議会」と連携して種苗放流に取り組む。また漁業者単独でも自主的に漁獲サイズ規制などを通じて生産量の安定を図るとともに、消費者ニーズに基づき、「活魚」での出荷量を増やすべく、第1期浜プランで導入した漁獲から運搬、出荷に至るまでの水温管理や海水殺菌装置による高鮮度保持に努める。

・ ほっき桁網漁業者（13経営体）は、資源調査の実施により資源量を把握し適正な漁獲管理に努めるとともに、自ら漁場耕運を行い生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組む。また、独自に禁漁期を設定した区域への稚貝・未成貝移植を行うとともに、漁獲時には殻長制限等を設定することにより資源の維持・増加を図る。

加えて、市場動向に応じた出荷調整を行うための蓄養水槽と殺菌海水を活用した「活」保管に取り組むべく、第1期浜プランの取組で整備した施設を活用して魚価の向上を図る。

また、当該漁業における課題として、漁獲サイズが要因となり他地域との価格差があることから、その改善策として、自ら進めている殻長制限の基準を引き上げ漁獲物の大型化に努めることで価格向上を図る。

・ えぞばいづぶ漁業者（16経営体）と漁協は、これまで取り組んできた卵塊放流について生残率の向上に向け課題を整理しつつ対策を行うとともに、その効果を高めるため禁漁期や資源調査に基づく許容漁獲量の設定による資源管理の徹底を図る。

また、船上選別器の目合いを拡大し選別することで、未成貝を保護し再生産を促進させるとともに、漁獲サイズの大型化を図る。さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。

・ たこ漁業者（14経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）、助宗刺網漁業（1経営体）と漁協は、北海道に対して、魚礁や産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に漁獲量制限や体長制限を実施することにより事業効果を高め、資源増大の促進に取り組む。

さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 毛がに籠漁業者（16経営体）と漁協は、第2期浜プランから新たに研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁業者自ら上限漁獲量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、小ガニ（甲長9cm未満）については、極力、海中還元することで翌年以降の漁獲対象資源を増加させるとともに、単価の高い大中ガニ（甲長9cm以上）の漁獲割合を増加させ水揚げ金額の向上を図る。また、漁獲後の鮮度保持対策として、冬場の凍結防止のために暖房等によって温度低下を防ぎ温度管理を徹底することで、鮮度と品質の維持向上と魚価の向上に取り組む。</p> <p>・ しじみ漁業者（56経営体）と漁協は、生花苗沼で漁獲されるシジミについて、大きなもので5センチメートルにも成長する「巨大」シジミで全国的にも珍しいものの、依然としてその知名度がまだ低く大半が地元消費にとどまっていることから、ふるさと納税の返礼品等の新たなPR活動やブランド化等に向けた取組について販売戦略をもとに、全国での知名度アップに努め、付加価値向上と販路拡大を図る。</p> <p>加えて、当沼は大半が森林や葦原の湿原などに覆われ腐植質を多量に含むなど巨大シジミの育成に適していると言われていたため、漁具の使用の制限（手堀りによる漁獲）を行い環境保全に努めるとともに分散放流を行うなど密度管理（北海道内水面水産試験場の調査を踏まえ、必要に応じて高成長を促すため稚貝移植を通じた資源管理とモニタリング調査による資源把握を行う）に努める。</p> <p>・ 全漁業者と漁協は、水産物の流通・消費拡大を推進するため帯広物産協会に加盟し、帯広地方卸売市場や外食産業・食品加工業との連携を図ることにより、地元水産物の販路拡大に向けた情報を発信・共有に努める。</p> <p>・ 全漁業者と漁協は、上記の各取組とあわせ、全ての漁業を対象に衛生管理の徹底した荷捌き体制の構築や施氷の徹底、さらにはサケやシシャモなどの自営加工により付加価値向上や販路拡大を図るため、順次、老朽化した市場施設、加工場、製氷貯氷施設の整備や改修などを行う。また、市場職員・加工職員とともに各衛生管理や鮮度管理等の研修などに参加し、管理意識向上を図る。</p> <p>・ 全漁業者、漁協と町は、第2期浜プランから新たにふるさと納税の返礼品として地元水産物を活用し、消費拡大や町の魅力をPRする。</p>
--	--

	<p>これらの取組みにより、基準年より 2.5%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行の徹底や定期的な船底及びプロペラ清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行い、省燃油活動に取り組むとともに、漁船・漁具・漁労機器等の定期的なメンテナンスを行い、修理費等の経費削減に取り組む。 ・ 全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、漁業用燃油の節減に取り組む。 ・ 全漁業者と漁協は、大樹漁港及び旭浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・ 全漁業経営体は、漁労作業の省力化及び協業化を推進し、更に漁業資材等の共同利用による経費削減、効率的な操業体制の見直しや魚価を見据えた出漁体制を確立し、漁業経費の削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、燃油高騰の影響緩和のため、漁業経営セーフティネットへの加入を促進し、漁労経費の削減を図る。 ・ 漁協、町及びさけ定置網漁業者（7経営体）は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.4%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>沿岸漁業資源増殖推進事業（町）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p> <p>←浜の活力再生交付金（国）</p> <p>地域づくり総合交付金（道）</p>

5年目（平成35年度）「所得10.7%向上」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">さけ定置網漁業者（7経営体）と漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定要件を満たす良質な銀系ザケについて、洋上での迅速な活締めにより大樹産「活メ鮭」として差別化を図っているものの、船上での選別および活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると取扱量に限界があり、このため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに漁獲されても1日に数尾の出荷にとどまっていた経緯がある。<p>このため、来漁期開始前から全船上作業員を対象とした研修会などを実施し、船上での良質銀系ザケの選別行程において目視による選別作業訓練や活締め技術の向上に努める。更に、これまで秋さけで行っていた船上活メを、第2期浜プランにおいては春さけ定置網漁業で漁獲するトキシラズでも新たに取組み、活メタグを付して差別化を図り、魚価向上に努める。また、活締め後出荷までの運搬について、新たに活締め用・血抜き用・低温保管（5℃以下）用タンクを別々に設置し鮮度保持・衛生管理の徹底化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築を図ることで課題の解消に努める。</p><p>また、サケの増産に努めるべく、老朽化が顕著なふ化飼育施設（更生収容場、小紋別第2収容場、大樹事業所）の整備を行い健苗育成に取り組むとともに、新たに前浜におけるプランクトンや水温などの水質環境のモニタリング調査を行うことで適切な放流時期・放流場所での放流に努め、生残率や回帰率の向上を図る。</p><p>さらに、関係団体と連携し、植樹活動や海岸の流木撤去作業を実施することで漁場環境の保全を図るとともに、海岸・河川のパトロールを実施し密漁防止対策にも取り組む。</p>ししゃも桁網漁業者（12経営体）は、釧路水産試験場に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。また、河川遡上時期を特定のうえ、遡上開始時には自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。<p>さらに、シシャモは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は依然として低い。このため、十勝管内の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり販売戦略に基づき、道内都市での販売促進活動を実施し、更には首都圏等での販売促進活動を進め、知名度向上並びに消費拡大に努めることで、魚価の向上を図る。</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ さけ定置漁業者（7経営体）、ししゃも桁網漁業者（12経営体）、小型定置網漁業者（1経営体）と漁協は、本漁業で漁獲されるマツカワについて、関係漁業団体と町村で構成する「十勝管内栽培漁業推進協議会」と連携して種苗放流に取り組む。また漁業者単独でも自主的に漁獲サイズ規制などを通じて生産量の安定を図るとともに、消費者ニーズに基づき、「活魚」での出荷量を増やすべく、第1期浜プランで導入した漁獲から運搬、出荷に至るまでの水温管理や海水殺菌装置による高鮮度保持に努める。</p> <p>・ ほっき桁網漁業者（13経営体）は、資源調査の実施により資源量を把握し適正な漁獲管理に努めるとともに、自ら漁場耕運を行い生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組む。また、独自に禁漁期を設定した区域への稚貝・未成貝移植を行うとともに、漁獲時には殻長制限等を設定することにより資源の維持・増加を図る。</p> <p>加えて、市場動向に応じた出荷調整を行うための蓄養水槽と殺菌海水を活用した「活」保管に取り組むべく、第1期浜プランの取組で整備した施設を活用して魚価の向上を図る。</p> <p>また、当該漁業における課題として、漁獲サイズが要因となり他地域との価格差があることから、その改善策として、自ら進めている殻長制限の基準を引き上げ漁獲物の大型化に努めることで価格向上を図る。</p> <p>・ えぞばいづぶ漁業者（16経営体）と漁協は、これまで取り組んできた卵塊放流について生残率の向上に向け課題を整理しつつ対策を行うとともに、その効果を高めるため禁漁期や資源調査に基づく許容漁獲量の設定による資源管理の徹底を図る。</p> <p>また、船上選別器の目合いを拡大し選別することで、未成貝を保護し再生産を促進させるとともに、漁獲サイズの大型化を図る。さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整に取り組む。</p> <p>・ たこ漁業者（14経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）、助宗刺網漁業（1経営体）と漁協は、北海道に対して、魚礁や産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に漁獲量制限や体長制限を実施することにより事業効果を高め、資源増大の促進に取り組む。</p> <p>さらに、蓄養水槽と殺菌海水の活用により、「活」保管を行い、つぶ貝における砂抜きや洗浄のほか、消費地市場の市況を勘案して引き続き出荷調整</p>
--	---

	<p>に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毛がに籠漁業者（16経営体）と漁協は、第2期浜プランから新たに研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁業者自ら上限漁獲量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、小ガニ（甲長9cm未満）については、極力、海中還元することで翌年以降の漁獲対象資源を増加させるとともに、単価の高い大中ガニ（甲長9cm以上）の漁獲割合を増加させ水揚げ金額の向上を図る。また、漁獲後の鮮度保持対策として、冬場の凍結防止のために暖房等によって温度低下を防ぎ温度管理を徹底することで、鮮度と品質の維持向上と魚価の向上に取り組む。 ・ しじみ漁業者（56経営体）と漁協は、生花苗沼で漁獲されるシジミについて、大きなもので5センチメートルにも成長する「巨大」シジミで全国的にも珍しいものの、依然としてその知名度がまだ低く大半が地元消費にとどまっていることから、ふるさと納税の返礼品等の新たなPR活動やブランド化等に向けた取組について販売戦略をもとに、全国での知名度アップに努め、付加価値向上と販路拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 加えて、当沼は大半が森林や葦原の湿原などに覆われ腐植質を多量に含むなど巨大シジミの育成に適していると言われているため、漁具の使用の制限（手堀りによる漁獲）を行い環境保全に努めるとともに分散放流を行うなど密度管理（北海道内水面水産試験場の調査を踏まえ、必要に応じて高成長を促すため稚貝移植を通じた資源管理とモニタリング調査による資源把握を行う）に努める。 ・ 全漁業者と漁協は、水産物の流通・消費拡大を推進するため帯広物産協会に加盟し、帯広地方卸売市場や外食産業・食品加工業との連携を図ることにより、地元水産物の販路拡大に向けた情報を発信・共有に努める。 ・ 全漁業者と漁協は、上記の各取組とあわせ、全ての漁業を対象に衛生管理の徹底した荷捌き体制の構築や施氷の徹底、さらにはサケやシシャモなどの自営加工により付加価値向上や販路拡大を図るため、順次、老朽化した市場施設、加工場、製氷貯氷施設の整備や改修などを行う。また、市場職員・加工職員とともに各衛生管理や鮮度管理等の研修などに参加し、管理意識向上を図る。 ・ 全漁業者、漁協と町は、第2期浜プランから新たにふるさと納税の返礼
--	--

	<p>品として地元水産物を活用し、消費拡大や町の魅力をPRする。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 3.2%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、引き続き、減速航行の徹底や定期的な船底及びプロペラ清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行い、省燃油活動に取り組むとともに、漁船・漁具・漁労機器等の定期的なメンテナンスを行い、修理費等の経費削減に取り組む。 ・ 全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、漁業用燃油の節減に取り組む。 ・ 全漁業者と漁協は、大樹漁港及び旭浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・ 全漁業経営体は、漁労作業の省力化及び協業化を推進し、更に漁業資材等の共同利用による経費削減、効率的な操業体制の見直しや魚価を見据えた出漁体制を確立し、漁業経費の削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、燃油高騰の影響緩和のため、漁業経営セーフティネットへの加入を促進し、漁労経費の削減を図る。 ・ 漁協、町及びさけ定置網漁業者（7経営体）は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。 <p>これらの取組みにより、基準年より 0.4%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>沿岸漁業資源増殖推進事業（町）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p> <p>←浜の活力再生交付金（国）</p> <p>地域づくり総合交付金（道）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>連携機関</p> <ul style="list-style-type: none">・秋さけの回帰率向上に向けた健苗稚魚の育成に指導・管理を独立行政法人水産総合研究センター十勝さけます事業所、地方独立法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場、十勝釧路さけます増殖事業協会と連携を取りながら実施する。・シジミ貝の資源維持増大を網羅した資源管理、漁場調査を十勝地区水産技術普及指導所、地方独立法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場と連携をとりながら実施する。・ホッキ貝、エゾバイ粒の資源調査・管理を十勝地区水産技術普及指導所との連携をとりながら実施する。・秋さけを主体とした加工製品の開発・更なるブランド化並びに大量生産に向けた加工機器などの導入に向け十勝総合振興局、北海道漁連、大樹町と連携を取りながら推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27 年度～平成 29 年度（3 ヶ年平均）
	目標年	平成 35 年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業担い手活性化 (就業者)	基準年	平成 29 年度： 0 人
	目標年	平成 35 年度： 3 人 (累計)
ふるさと納税の返礼品の 品数	基準年	平成 29 年度： 5 品
	目標年	平成 35 年度： 8 品
船上活〆したトキシラズの 割合	基準年	平成 29 年度： 0%
	目標年	平成 35 年度： 100%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業担い手活性化 近年漁業者の高齢や後継者不足、並びに漁業を継続したいが漁労に従事する就業者不足などの問題から、漁業後継者に至っては進学等からのUターンやIターンにより地元漁業の魅力を発信する。また、漁業従事就業者についてはインターネット等の情報供給によるネットワークを利用し、短期では無く周年漁業に就業できる環境の整備を図る。 ・ ふるさと納税の返礼品の拡充 ふるさと納税の返礼品として一部商品の提供を行っているが、供給商品のバリエーションを増やし、大樹町へのふるさと納税に協力を頂く多くの方々に、広く大樹の水産加工品を紹介し認知度・知名度向上に努めると共に安心安全な食の供給を図り消費拡大に努める。 ・ 船上活〆したトキシラズの割合 さけ定置網漁業者は、色合いや魚体サイズ、重量など一定要件を満たす良質な銀系秋さけについて、洋上での迅速な活締めにより大樹産「活〆鮭」として差別化を図っていた。この技術を応用し、春さけ定置網漁業で漁獲するトキシラズでも新たに取組み、活〆タグを付して差別化を図り、魚価向上に努めるとともに、来漁期開始前から全船上作業員を対象とした研修会などを実施し、更なる活締め技術の向上に努め取扱割合の増加に取り組む。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業 (国)	漁業生産活動の拠点となる漁港施設の機能保全とを図り、水揚げ、物流機能の充実と、漁場の整備促進による安定した生産体制を確立により、地域基幹産業である漁業の安定向上を図る。(漁港の整備・機能保全、魚礁・産卵礁の設置)

水産多面的機能発揮 対策事業 (国、道、町)	移植放流、モニタリング調査、干潟保全活動の実施により環境生態系を 保全する(生花苗沼の保全活動)
沿岸漁業資源対策事 業(町)	前浜資源の増大・維持活動で漁家経営の安定化を図る(エゾバイ粒、ホ ッキ貝)
地域づくり総合交付 金(道、町)	冷凍加工製品の加工機器整備
漁業経営セーフティネット構 築事業(国)	燃油高騰による漁業経費の削減に取り組む(コスト削減)
道産水産物販路拡大 推進事業(道)	マツカワ・サケ・シシャモ・タコ・スケトウダラの付加価値向上対策(付 加価値向上、販路拡大、競争力強化の促進)
	←事業終了しています
もうかる漁業創設支 援事業(国)	省エネ型漁船の導入による収益性の向上に取り組む
浜の活力再生交付金 (国)	共同利用施設整備に取り組む
	←産地は浜活交付金に統合されています
二枚貝資源緊急増殖 事業(国)	しじみ資源増殖資源対策、ほっき貝増殖資源対策
漁業人材育成総合支 援事業(国)	新規就業者対策に取り組む
有害生物漁業被害防 止総合対策事業 (国)	漁業被害の防止・軽減対策に取り組む
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業 (国)	中核的漁業者の収益向上に取り組む(漁船導入緊急支援事業、漁船漁業 構造改革緊急事業)

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金
等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力

再生プランとの関係性」のみ記載する。